

## 厚生文教委員会会議録

### 1. 開催年月日

令和7年12月19日 開会 11時31分 閉会 11時52分

### 2. 開催場所

委員会室

### 3. 出席委員名

沖久教人 多賀信祥 松本周平 多賀紀代子  
木尾容子 西村慎次郎 荒木謙二 西田久志  
佐藤 豊

### 4. 欠席委員名

なし

### 5. その他の会議出席者

(1) 説明員 なし

(2) 事務局職員

事務局長 岡崎祐一 事務局次長 藤井隆史  
主任主事 谷井一裕

### 6. 傍聴者

(1) 議員 0名

(2) 一般 0名

(3) 報道 0名

### 7. 発言の概要

委員長（沖久教人君） ただいまから、厚生文教委員会を開会いたします。

本日の議題は、1、議会への提案についてから2、そのほかでございます。

〈議長あいさつ〉

〈議会への提案について〉

〈議会への提案2件について、回答案を協議し決定。〉

〈その他〉

〈なし〉

〈議長あいさつ〉

委員長（沖久教人君） それでは、以上で厚生文教委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

○議会への提案について

(回収日：令和7年10月20日)

回収場所	記入日	内 容	協議先
井原市役所	令和7年10月20日	<p style="text-align: right;">令和7年10月20日</p> <p>井原市議会 議長 山下憲雄 様</p> <p style="text-align: center;">出部小学校内児童クラブ移転に関する提案書</p> <p>拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃は、井原市の未来を担う子どもたちの健全育成にご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。</p> <p>さて、井原市は『ぼっけえ すくすくプラン』を推進されるとともに、『井原市こども計画』の基本理念として（P. 20）、『すべての子ども 若者が個人として尊重され、健やかに成長し、安心して子どもを生き育てられるまち・いばら』を掲げておられます。</p> <p>この度の出部小学校の空き教室不足に伴う「出部地区児童クラブ」「いずえっ子第2クラブ」のいずれかの移転検討に関し、クラブの利用者および関係者一同は、市当局が子育て支援環境の維持に努力されていることを承知しております。しかしながら、現行の移転案（地場産業センター4階）は、市の掲げる計画の理念と目標達成を困難にするものであり、児童の安全、福祉、および運営の持続可能性の観点から、看過できない重大な問題を含んでおります。</p> <p>つきましては、『井原市こども計画』の趣旨に立ち返り、下記の通り具体的な要望事項を提出させていただきます。ご賢察のうえ、実効性のあるご配慮を賜りますよう、謹んでお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: right;">敬具</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>○要望事項</p> <p>放課後児童クラブの新しい移転先を選定、あるいは現行地での環境整備を行うにあたり、児童の安全・福祉、人権、および送迎者の負担軽減を最優先とする施策の実現を強く要望いたします。</p> <p>1. 子どもの安全と人権を確保できる専用環境の整備</p> <p style="padding-left: 2em;">○不特定の他施設利用者が児童クラブ専用のトイレ空間に容易に入室できない構造・管理体制であること。（トイレ内での安</p>	厚生文教委員会

- 全確認、衛生管理、プライバシー保護の観点から)
2. 身体的および精神的な負担の少ない立地の確保
    - 障害のある児童を含め、全児童が安心・安全に徒歩で登所できる、学校からの移動距離が短く、危険箇所が少ない立地であること。
  3. 送迎者の負担を軽減するアクセス環境の確保
    - エレベーターが稼働しない延長保育時間であっても、乳幼児を抱えた方や高齢で身体に痛みのある方などが、無理なく上り下りできるアクセス環境（エレベーター利用の確約、または低層階の利用）であること。
  4. 外遊びによる健全育成環境の維持
    - 児童の心身のリフレッシュのため、校庭や公園などの外遊びができる場所に容易にアクセスできる環境であること。

○理由

要望事項	提案を必要とする具体的な理由
1. 専用環境の整備	【人権・プライバシーの保護】不特定の外部利用者がいる共同トイレでは、不審者対応のリスクが高まるだけでなく、支援員による対応（声掛け、緊急清掃、※異性児童への配慮に伴う付き添い等）が外部の目に触れることによる児童のプライバシー侵害が避けられません。専用の環境整備は、子どもの人権と尊厳を守る最低限の条件です。
2. 負担の少ない立地の確保	【児童の安全確保】知的障害や情緒に障害のある児童が、安心して日常的にクラブまで徒歩で登所するためには、移動距離が短く、公道や交差点による危険性が少ない立地であることが必須です。現在の移転案は、これらの児童の安全確保に重大な懸念を生じさせます。
3. 送迎者の負担軽減	【子育て支援の持続可能性】エレベーターが使えない時間帯に、乳幼児を抱えた保護者や高齢の祖父母が4階まで階段を上り下りすることは、身体的負担が極めて大きく、クラブの利用継続を断念せざるを得ない状況を生じさせ、結果的に市の子育て支援施策の効果を減じることになります。
4. 外遊び環境の維持	学校で過ごした児童は、学習や集団生活を通じて様々な感情を抱えて来所します。外で体を動かす活動は、ストレスや緊張を解消し、心身をリフレッシュさせる上で不可欠です。児童の健全な発育を促し、「こども

計画」に沿った質の高い生活環境を提供するためにも、校庭や公園へのアクセスが容易な環境が必要となります。

※「異性児童への配慮に伴う付き添い」とは

1. 安全確認のための声かけ・付き添い

- ・幼い児童の安全確認：低学年の児童は、トイレの使い方が不慣れであったり、怪我の危険がある場合があるため、性別を問わず支援員がトイレの前まで付き添い、声かけをすることがあります。
- ・障害のある児童への支援：障害のある児童の場合、トイレ利用に介助が必要な場合や、パニックを起こさないように見守りや声かけが必要な場合があります。

2. プライバシーと人権への配慮

問題となるのは、異性の支援員が児童のトイレ利用に関わる状況です。

- ・例：男性支援員が女兒のトイレ利用をサポートする場合
  - 女兒がトイレに行きたがった際、そのクラブで唯一の支援員が男性だった場合、安全管理のためにトイレの前まで付き添う必要が生じます。
  - このとき、外部の利用者がいる共同トイレでは、男性支援員が女性トイレの前で待機している状況が不自然に見えたり、外部の目に触れることによる女兒の心理的負担やプライバシー侵害のリスクが高まります。
- ・例：緊急時の対応
  - 児童がトイレを著しく汚してしまった際（排泄物の失敗など）、緊急で清掃・着替えの対応が必要になることがあります。この際も、外部の不特定多数の利用者がいる共同トイレでは、児童への対応自体が外部にさらされることになり、児童の尊厳に関わる問題となります。

この度の移転検討に関し、当クラブが実施した保護者アンケートにおいて、「地場産業センターへの移転であれば、クラブの利用継続を断念し、他のクラブへの転籍を希望する」との意見が複数確認されました。しかし、他のクラブは既に満員状態にあるか、低学年児童が徒歩で1時間近くを要する丘の上に立地しており、実質的な「クラブ難民」の大量発生は避けられません。

『井原市こども計画』が目指す「すべてのこどもの健やかな成長」の理念を具現化するためにも、放課後児童クラブの環境は安全・安心が

	確保されたものでなければなりません。つきましては、上記要望の実現が、市の最上位計画である『ぼっけえ すくすくプラン』の達成に寄与することを確信し、市議会議員各位の建設的なご審議をお願い申し上げます。	
--	---	--

〈回答案〉

この度は、井原市議会へご提案いただきありがとうございました。

〇〇様から頂きましたご提案につきましては、市政運営に関わる重要な課題を含んでいると判断し、厚生文教委員会において所管事務調査として取り上げ、調査および協議を行いました。

本件につきましては、現時点において予算案などの議案の提出には至っておらず、また、来年4月以降の委託先についても正式な決定がなされていない状況であったことから、不確定な要素を踏まえた上での調査となりました。

委員会では、今日に至るまでの経緯や出部地区におけるクラブ利用者数、関係する設置基準の確認、現候補地の選定理由について資料の提出を求め、あわせて立地条件や施設の間取り等について説明を受けました。

その上で、出部地区から出されている課題に対する行政の認識を確認するとともに、考え得る対応策や代替案の可能性について質疑を行い、委員から意見が述べられました。

今後も、市民の皆さまからのご意見を伺いながら、市政発展のため活動してまいりますので、よろしく願いいたします。

○議会への提案について

(回収日：令和7年12月3日)

回収場所	記入日	内 容	協議先
井原図書館	令和7年 11月15日	井原図書館にWi-Fi設置してほしいです	厚生文教 委員会

〈回答案〉

この度は、井原市議会へご提案いただきありがとうございました。

〇〇様から頂きましたご提案につきまして、井原市議会から回答させていただきます。

ご提案の内容について、市の担当課（生涯学習課63-3347）に確認したところ、現時点では館内へのWi-Fi（無線LAN）設備を設置する予定はありませんが、館内には資料検索等を目的として、来館者が自由に利用できる検索用パソコンを1台設置しているとのことでした。

議会としましては、いただいたご提案について、市政に対するご意見として全議員へ共有し、今後の議員活動や政策提言の参考とさせていただくことといたします。

今後も、市民の皆さまからのご意見を伺いながら、市政発展のため活動してまいりますので、よろしく願いいたします。